札幌市宿泊施設第三次応援金給付申請書兼誓約書

令和３年　　月　　日

　宛先　札 幌 市 長

届出番号：　　　　　　　　号

申請者住所：

申請者：

印

電話番号：

　札幌市宿泊施設第三次応援金給付要綱第５条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。また、下記の宣誓に同意するとともに、給付の決定に際しては、応援金を請求します。

事業者の情報

|  |  |
| --- | --- |
| 事業形態 | 民泊 |
| 客室数 | 　　　　室（札幌市への届出客室数）※令和３年４月26日時点の客室数 |
| 申請担当者 | 担当者氏名　　　　　　　　　　　　ご連絡先 |
| 札幌市宿泊施設応援金給付実績 | □あり　　□なし　※令和２年８月～９月に給付 |
| 札幌市宿泊施設第二次応援金給付実績 | □あり　　□なし　※令和３年１月～３月に給付 |
| 宣　誓（確認の上、□にチェックを入れてください。） | ・申請書及び添付書類の記載事項に虚偽はありません。・申請内容等に疑義が生じた場合、札幌市が関係機関に問い合わせることについて同意します。・札幌市が行う関係書類の提出指導や立入検査等の調査、また札幌市の監査委員の監査等に応じます。・当該給付金は、新型コロナウイルス感染症防止対策に係る消耗品等の購入費用として使用します。・申請日現在、札幌市内で宿泊施設を営業（現在新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に休業している場合も含む。）しており、応援金の給付を受けた後も、札幌市内において営業継続の意思があります。・令和３年４月26日時点で札幌市宿泊施設第三次応援金給付要綱第３条第１項第１号イの者に該当しています。・虚偽の申請等を行ったことが判明した場合には、応援金を返還いたします。・役員等（給付対象者が個人である場合にはその者を、給付対象者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、給付対象者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。）が札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第６号）第２条第２号 に規定する暴力団員（以下｢暴力団員｣という。）であると認められる者ではない。・暴力団（札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者ではない。・役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者ではない。・役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者ではない。・役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者ではない。□上記のすべての項目について、宣誓します。 |